



〈理性〉という徒花？ —— 〈人間〉の危うさ

岩城 見一

京都大学文学部教授を経て、二〇〇五年七月より京都国立近代美術館館長。専門は美学・芸術学。美学をその語源である「感性学」として捉え直し、カント、ヘーゲルなどを踏まえつつ、これからのアートのあり方、そして人間の感性のあり方を探られている。著書に「感性論」（昭和堂、二〇〇一年）がある。

岩城です。どうぞよろしくお願います。

私は「感性論」という形で、人間の経験全体にわたって考えることができるような美学を試みております。今日の花にまつわる問題も、その視点からお話させていただきます。

先ほど森先生からもご説明がありましたように、「花の命・人の命」と題されたこのシンポジウムは、阪神・淡路大震災から一〇年目の年を迎えまして、改めて、命の大切さ、命の意味を考えるために設定されております。私は滋賀に住んでおりまして、あのとき滋賀は震度四でした。私にしましては非常に激しい揺れでしたが、直接自宅に被害を受けるといふことはありませんでした。ただ、西宮の弟家族や、六甲のいとこたちは被害を受けました。弟一家はライフラインがはずたずたになりましたので、まず私と同居しました。弟の会社は大阪

にあり、滋賀から大変遠かったもので、その後、京都に移りました。弟には二人の男の子がいて、当時小学生だった長男は、もとの親しい友達と旧交を温める形で西宮の学校に戻るまでに、滋賀、そしてその後京都の学校に半年間通いました。今は高校生で受験期に入っておりますが、あの時にこの子の味わった不安や寂しさ、そして、移り住んだ土地の子どもたちや大人たちの温かい思いやりは、おそらくこれからも、折に触れて心によみがえることだと思います。

このような災害に触れて思い出したのは、震災のちょうど五〇年前、昭和二〇年のことです。昭和二〇年三月以降、阪神地方は、空襲によって市街地が焼け野原になりました。私はその前年の昭和一九年二月八日に神戸の須磨で生まれました。まだ少し物事が理解できるようになったばかりの赤ん坊でした。もちろんこの空襲のことは私の記憶に全く残っておりません。ただ、私の最初のアルバムに抱かれた赤ん坊の写真があり、そのそばに父親が書いてくれた文章が残っています。そこには、夜になると私たちの家から見えた、非常に多くの焼夷弾が、明るい光の尾を引いて市街に落ちていく様子と、それに対する私の反応が書かれています。父親によると、生まれて間もない私は、焼夷弾という光を發するもの、これを花火と間違えたかのように、声を上げて喜んだようです。私には、そのような情景が恐るべき地獄の情景であるということとは理解できませんでした。ですから、私には、この惨事が心の傷として残ることもなく、流れ去っていったと思います。

このような経験、まだ「経験」と呼ぶことさえできないような、そういう経験から、考えておきたいことが出てきます。それは、あのときに私に現れて、それに対して私が反応したのはいったい何なんだろうということ。私にとつてあれは恐ろしい焼夷弾が発する光でもなければ、人々を喜ばせる花火でもありませんでした。ただふりそいでいる光の現れ、光の現象に過ぎなかったということです。つまり私が反応したのは、糸を引いていく光の現象、まだ名前がつけられていない「イメージ」の群れと考えなければなりません。まだ言葉が身につけていない私は、この現象を焼夷弾あるいは花火として理解して、その目的や、それが及ぼす結果について推理する能力は持っておりませんでした。しかし、それを暗闇とは異なる、私を喜ばせるような、私の注意を引くイメージとして受け取り、反応する能力のほうは既に備わっていたと言えると思います。そうすると、イメージを直接的に経験すること、言葉を介して経験することとは違うということがはつきりしてきます。

私が、本来なら恐ろしい光景に歓声を上げたということについては、別の考え方をする方がいるかもしれません。つまり、「あのときにはあなたは空襲に実際に巻き込まれた場所にはいなかったたので安全であった。だから、そのような反応ができたのだ」という考え方です。これも一理あると思います。たとえば、日本には、一〇年前の震災をテレビで見ていた多くの人がいます。その人々は、現場で実際に災害に襲われている人々と比較すると、テレビを通して距離をおいて見る

立場にあつて、その意味では、ちよつと空襲時の私の赤ん坊のときと同じように安全でした。しかし、テレビを見ていた人々は、赤ん坊のときの私のように、ただイメージに反応しただけではありませんでした。多くの人々はそれが大変な災害であつたと判断できたのです。ですからテレビに釘付けになり、また即座に関西の親しい人々に安否を尋ねる電話を掛け、電話はパンク状態になりました。そして多くの人々がすぐに救援に駆けつけました。

このような経験から浮き上がってきますのは、イメージの認知能力と言葉の能力との間には「違い」と「関係」が、双方欠かせない形であるということです。ふたつの能力の「違い」と「関係」というものはないへん微妙で、そのためにしばしば混乱が生じ、それによつて、私たち人間は、人間特有の過ちを犯してしまう可能性を最初から持っています。このことを私たちは、繰り返し反省しておかなければならないのではないかというのが今日お話ししたいことです。そのようなことから、この報告のタイトルを「「理性」という徒花？」とし、そして、副題として「人間」の危うさ」としたわけです。

とりわけ人間が引き起こす暴力、これは個人の間のみでなく、小さなグループ、もろもろの社会、さらには民族、宗教、国家にいたるまで、あらゆる領域にわたつて、今なお後を絶つことなく行われています。暴力はほとんどすべて、この二つの能力の「違い」と「関係」との取り違えによつて、引き起こされていると考えなければなりません。

ところで「理性」とよく呼ばれますが、これは実際にはど

ういう能力のことでしょうか。『広辞苑』では八つの意味が見いだせます。私が特に大切だと思えますのは、八番目の「ロゴスとしての言語能力」、そしてもう一つは、六番目の「ヘーゲルの用法で、悟性〔Understanding(英語)Verstand(ドイツ語)〕と区別された弁証法的思考の能力」です。この二つの概念の違いは、カントが『純粹理性批判』という書物で説明した「理性(Vernunft)」と「概念」と、「悟性(Verstand)」という概念の違いです。多少哲学用語の説明という形になりますが、お許しただきたいと思えます。

カントの考え方を理解し直して分かりやすくお話ししますと、理性とは「言語記号による推理能力」です。これに対して、悟性とはいったい何なのか。悟性というのは非常に分かりにくい訳語です。ここには言語が関係してくる場合もあるわけですが、しかし悟性とは、あくまでも感覚的な現象を分別する能力だと考えなければなりません。ですから、私は自分が論文を書いたりするときには、この悟性という分かりにくい概念を「分別」とか「識別」と読み替えています。

このように理性を「言語記号能力」、悟性と訳されている能力を「分別」あるいは「識別能力」として理解しますと、赤ん坊のときの私の、先ほどお話しした経験の特徴も非常に分かりやすくなってきます。生まれて四カ月を過ぎつつあった私には、感覚的現象、つまりイメージを「識別」する能力、伝統的な哲学用語でいうと「悟性」は既に備わっていた。ところが、まだ言葉は分からないわけですから、私にはまだ「理性」は備わっていない、そういうことになります。

ところで、私たちが、悟性と呼ばれている識別能力によって、現象が識別できるとはどういうことか、もう少し考える必要があります。私たちは身体を持って存在しています。ですから、感覚的に与えられた現象を識別する、ある種の識別を可能にしている規則が、あるシステムとなって私たちの身体に内在し、働いているということです。

たとえば私たちの内では、温度の違いを識別するシステムが働いています。それによって私たちは、特定の現象を「熱い」と感じ、別の現象を「冷たい」と感じる、ということが起こってきます。色の識別もそうです。それから触っているものが硬いか柔らかいかという識別等々。私たちは、複雑で非常にダイナミックな規則のシステムというものに担われて、物事を受け取っている。そして、それはほとんど無意識のレベルで私たちを動かしているシステムだと考えなければなりません。

カントはこのことをよく知っておりまして、規則を、機能(Funktion)、あるいは作用(Actus)といった別の呼び方をしています。それはカントが、そのシステムが非常にダイナミックに働くものだと知っていることからです。

しかも、このような現象を識別するシステムは、人間だけではなくて、他の生物にも備わっています。この点で人間とほかの生物とは同じです。先ほどの田中先生のお話から、植物もそういう識別能力を持って動いていると考えられるかもしれせん。そういう点で人間とほかの生物には区別がない。ただ違うのはシステム、つまり識別能力の働き方が違うとい

うことです。ですから、ほかの生物と人間では現象に対しての反応の仕方とか、あるいはそれへの適用の仕方が異なってくるわけです。ですから、ほかの動物には理解できることが人間には理解できない。そういう意味では、人間というものは、人間的にしか現象を識別できないということになると思えます。しかも人間同士でも年齢や環境等々によって、識別システムの働きは違いが出てくるでしょう。

このように、一方で人間はほかの生物同様に、特殊な識別規則に従う形で現象世界の中で生きています。しかしながら同時に人間は、言語システムにこういった現象を置き換えて、言語システムから現象世界を理解し直します。そして、言語的にとらえ直した規則を現象に適用することで、世界を作り替える。植物を栽培するといったようなことは、そういうことを行っているわけです。現象の規則を一度システムとして言語化し、あるいは記号化して置き直し、さらに現象に適用する能力が「理性」と言われているものです。ですから、これは「原理の能力 (Vermögen der Prinzipien)」と呼ばれます。

最初の話題として出した、「焼夷弾」と「花火」というのは、共に理性が現象の原理を探求するところで作り出した新しい現象、すなわち「火薬」から作られているわけです。そして、これが人間を殺すための原理、目的に従って作られて使用されます。「焼夷弾」と呼ばれ、人間を喜ばすお祭りのために使われたときには「花火」という名前がつけられるわけです。当然それらは使用原理を交換することもできます。つまり状

況次第では花火を凶器として使ってしまうこともあり得るし、また子どもときの私のように、焼夷弾が花火のように喜ばれることもあるわけです。このことから分かりますように、理性は使い方次第でよい結果を生むこともあれば、悪い結果をもたらすこともある。だから、理性は、現象世界に対して文化を形成する力を発揮すると同時に、文化を壊してしまう力も常に持っているということに気をつけねばなりません。

本日のテーマ「花の命・人の命」ということも、またそれと関わってきます。発芽から開花して、それから結実して実が落ちて、そしてそれがまた次の年に発芽して、花を開いて……という植物の循環的な規則は、特有の生命現象として理解する私たちの理性によって、理解されているものです。この理性によって、花の命のはかなさが語られ、またそれが次の世代の花を準備する働きだと理解されますと、命の永遠性というものが話題になってきます。そしてそれと類比的に、一人一人の人間のかけがえのなさとともに、類としての人間の命の永遠性が反省されることになるわけです。

しかし先ほど申しましたように、理性というものはとんでもない間違いを犯します。理性、つまり言語記号で考えられたものが、そのまま私たちの経験できる現象に当てはまるとは限らないからです。ですから、もし理性が、頭のなかで思い描いたものがすべて現実に当てはまるとなると、それは、現実を無理やりに私たちの理論によって押し曲げ、現象世界に暴力を加えてしまうことになり得ます。心の問題も、そういう問題として、深く横たわっているということになり

ます。心をどういふふうにかえたらよいか。一番大切にしなければならぬのは、心はいつも身体という言葉と対にして考られる、ということ。ところが、心というものが、そういう言語を離れてあたかも実体的に存在するかのように思ってしまうと、心に対するとんでもない誤解がたくさん生じてきて、人間の心を経験の世界で抑圧してしまうということが起こるわけです。この点は、また議論のときにさまざまに形でご質問なりご批判なりいただいたときにお話することができると思います。だいたい時間ですので、これで終わりにします。ありがとうございました。
